

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成31年2月14日
【四半期会計期間】	第96期第3四半期（自平成30年10月1日至平成30年12月31日）
【会社名】	日産車体株式会社
【英訳名】	NISSAN SHATAI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 木村昌平
【本店の所在の場所】	神奈川県平塚市堤町2番1号
【電話番号】	0463(21)8012
【事務連絡者氏名】	経理部主担 秋元浩平
【最寄りの連絡場所】	神奈川県平塚市堤町2番1号
【電話番号】	0463(21)8012
【事務連絡者氏名】	経理部主担 秋元浩平
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第95期 第3四半期 連結累計期間	第96期 第3四半期 連結累計期間	第95期
会計期間	自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日	自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高 (百万円)	412,703	461,328	558,600
経常利益又は経常損失() (百万円)	102	4,808	1,756
親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失() (百万円)	3,606	3,358	2,297
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,058	3,734	1,399
純資産額 (百万円)	160,054	163,687	161,713
総資産額 (百万円)	258,177	269,890	273,020
1株当たり四半期純利益又は1株 当たり四半期(当期)純損失() (円)	25.45	24.80	16.38
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	61.96	60.65	59.23

回次	第95期 第3四半期 連結会計期間	第96期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日	自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日
1株当たり四半期純利益又は1株 当たり四半期純損失() (円)	24.79	6.53

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社に異動はありません。

なお、第1四半期連結会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等) セグメント情報」の「3. 報告セグメントの変更等に関する事項」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間に当社が日産自動車株式会社から受注している自動車は、中近東向けの「パトロール(Y61)(Y62)」や北米向けの「インフィニティQX80」の増加、北米向け「アルマーダ」の減少等により、売上台数は前年同期と比べ12.4%増加の174,347台、売上高も11.8%増加の4,613億円となりました。営業利益は材料市況悪化等に伴うコスト増加はあるものの、前年同期は完成検査問題の影響による生産台数減少やラインスピード低下による生産性悪化影響があったため49億円改善の45億円、経常利益は48億円となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期に特別損失へ計上した「リコール関連費用」46億円の減少等により、前年同期より69億円改善の33億円となりました。

自動車関連セグメントの売上高がすべての事業セグメント合計に占める割合は90%以上になっており、その他の事業セグメントが業績に与える影響は軽微であります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において事業上及び財務上の対処すべき課題は、次のとおりであります。

一昨年に発覚した完成検査に係る不適切な取扱いに関する一連の問題以降、法令遵守の状況について自主点検を行ってまいりました。その一環として、7月に排出ガス・燃費測定試験、9月に精密抜き取り測定試験において不適切な行為があったことを把握し、完成検査問題の再発防止策をさらに強化して平成30年9月27日に公表いたしました。

その後、この再発防止策をより確実に徹底し、自主点検を進めていった過程で、新たに当社グループの車両製造工場の完成検査における不適切な行為を把握いたしました。

当社は法令遵守の徹底を重要な経営課題として捉え、モノづくりに直接関わる部署に限らず、あらゆる業務における法規・法令遵守に関する仕組み・体制・プロセスの総点検を全社的な活動として進めてまいります。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は73億円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成31年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	157,239,691	157,239,691	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	157,239,691	157,239,691	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年10月1日～ 平成30年12月31日	-	157,239	-	7,904	-	8,317

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日である平成30年9月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成30年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 21,786,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 135,426,400	1,354,264	-
単元未満株式	普通株式 26,991	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	157,239,691	-	-
総株主の議決権	-	1,354,264	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。

【自己株式等】

平成30年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 日産車体株	神奈川県平塚市堤町 2番1号	21,786,300	-	21,786,300	13.86
計	-	21,786,300	-	21,786,300	13.86

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は21,786,301株であります。

2【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成30年10月1日から平成30年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、EY新日本有限責任監査法人は平成30年7月1日をもって新日本有限責任監査法人から名称変更しております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	536	537
受取手形及び売掛金	84,537	84,263
仕掛品	3,414	5,065
原材料及び貯蔵品	3,111	2,887
預け金	114,577	115,987
その他	3,649	2,781
流動資産合計	209,825	211,523
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	11,248	11,212
機械装置及び運搬具(純額)	19,038	16,962
工具、器具及び備品(純額)	9,344	6,113
土地	15,684	15,684
建設仮勘定	713	982
有形固定資産合計	56,029	50,955
無形固定資産	1,258	1,099
投資その他の資産	5,907	6,311
固定資産合計	63,194	58,366
資産合計	273,020	269,890
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	59,125	57,102
未払法人税等	127	2,144
製品保証引当金	158	176
その他	37,504	34,435
流動負債合計	96,915	93,859
固定負債		
製品保証引当金	202	232
退職給付に係る負債	9,795	9,449
その他	4,392	2,661
固定負債合計	14,390	12,342
負債合計	111,306	106,202
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,904	7,904
資本剰余金	8,517	8,517
利益剰余金	169,516	171,114
自己株式	22,635	22,635
株主資本合計	163,303	164,901
その他の包括利益累計額		
退職給付に係る調整累計額	1,589	1,213
その他の包括利益累計額合計	1,589	1,213
純資産合計	161,713	163,687
負債純資産合計	273,020	269,890

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
売上高	412,703	461,328
売上原価	407,944	451,701
売上総利益	4,759	9,627
販売費及び一般管理費	5,203	5,115
営業利益又は営業損失()	444	4,512
営業外収益		
受取利息	229	233
固定資産賃貸料	155	187
その他	124	57
営業外収益合計	510	479
営業外費用		
支払利息	34	39
固定資産賃貸費用	89	119
自己株式取得費用	23	-
その他	21	23
営業外費用合計	169	182
経常利益又は経常損失()	102	4,808
特別利益		
固定資産売却益	0	0
特別利益合計	0	0
特別損失		
固定資産除却損	94	110
リコール関連費用	1,4615	-
その他	-	0
特別損失合計	4,710	111
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失()	4,812	4,697
法人税等	1,206	1,339
四半期純利益又は四半期純損失()	3,606	3,358
非支配株主に帰属する四半期純利益又は 非支配株主に帰属する四半期純損失()	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失()	3,606	3,358

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	3,606	3,358
その他の包括利益		
退職給付に係る調整額	547	375
その他の包括利益合計	547	375
四半期包括利益	3,058	3,734
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,058	3,734
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)	
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)	
「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。	

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 従業員の銀行からの借入金(住宅資金)に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
従業員	1,602百万円	1,373百万円

- 2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
受取手形	- 百万円	0百万円

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 リコール関連費用

平成29年9月、国土交通省の指摘により、当社グループの車両製造3工場での完成検査工程において不適切な取扱いが判明し、日産自動車(株)によりリコールの届出が実施されました。これに伴い、リコール対象車両に係る再点検費用等を入手可能な事実と状況に基づき、特別損失に4,615百万円見積り計上いたしました。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
減価償却費	8,044百万円	8,914百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,109	7.50	平成29年3月31日	平成29年6月29日	利益剰余金
平成29年11月8日 取締役会	普通株式	880	6.50	平成29年9月30日	平成29年12月1日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成29年7月31日開催の取締役会決議に基づき、自己株式12,476,500株の取得を行っております。この結果、当第3四半期連結累計期間において自己株式が14,273百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が22,635百万円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月27日 定時株主総会	普通株式	880	6.50	平成30年3月31日	平成30年6月28日	利益剰余金
平成30年11月8日 取締役会	普通株式	880	6.50	平成30年9月30日	平成30年12月3日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結損益 計算書計上額 (注3)
	自動車関連				
売上高					
外部顧客への売上高	407,422	5,281	412,703	-	412,703
セグメント間の 内部売上高又は振替高	10	7,683	7,694	7,694	-
計	407,432	12,965	420,398	7,694	412,703
セグメント利益又は損失()	770	324	446	2	444

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、設備メンテナンス業、情報処理事業、人材派遣業を含んでおります。
- 2 セグメント利益又は損失の調整額2百万円は、セグメント間の内部売上高7,694百万円及び内部営業費用7,696百万円の消去であります。
- 3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結損益 計算書計上額 (注3)
	自動車関連				
売上高					
外部顧客への売上高	456,819	4,509	461,328	-	461,328
セグメント間の 内部売上高又は振替高	16	7,402	7,418	7,418	-
計	456,835	11,912	468,747	7,418	461,328
セグメント利益	4,365	93	4,458	53	4,512

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、設備メンテナンス業、情報処理事業、人材派遣業を含んでおります。
- 2 セグメント利益の調整額53百万円は、セグメント間の内部売上高7,418百万円及び内部営業費用7,472百万円の消去であります。
- 3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

前第3四半期連結会計期間より報告セグメントとして記載していた「設備メンテナンス」「情報処理」については、量的な重要性が減少したため、第1四半期連結会計期間より「その他」に含めて記載しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報については変更後の区分により作成したものを記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	25円45銭	24円80銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に 帰属する四半期純損失()(百万円)	3,606	3,358
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	3,606	3,358
普通株式の期中平均株式数(千株)	141,691	135,453

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成30年11月8日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

中間配当による配当金の総額..... 880百万円

1株当たりの金額..... 6円50銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日..... 平成30年12月3日

(注) 平成30年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し支払を行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年2月14日

日産車体株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤 間 康 司	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	根 津 美 香	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日産車体株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成30年10月1日から平成30年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日産車体株式会社及び連結子会社の平成30年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。